

アンケートで頂いたご意見について

令和 7 年度のアンケートで頂いたご意見について、一部ではありますが以下の通りご回答いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

○ご意見:住人が車を所有してなくても親族が来た時用に駐車場を 1 台分契約できればいい。

○ご回答: 駐車場使用に関しましては、入居者または同居者が使用する車であることと 1 世帯に 1 台が条件になっております。駐車場の管理は駐車場管理組合に委託しております。来客用駐車場を利用していただくか、一時的に駐車場を使用したい場合は、まずは各住宅の組合長にご相談ください。

○ご意見: 共益費の現金集金が大変。口座引落や電子マネーの支払いだとたすかる。

○ご回答: お気持ちお察しいたします。共益費に関しましては、組合で話し合いをしていただき、協議してください。

○ご意見: 収入申告の提出が億劫になってきました。自宅に来て頂き問診をしてほしい

○ご回答: お気持ちお察しいたします。現在も入居者様のご負担を考慮し、廿日市市と協議しながらすすめております。申請書のご提出は必須ですので、ご協力させていただける範囲であればご対応いたします。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。